

議員定数削減議案にたいする反対討論 松田達雄

2013年9月27日

私は、議案第66号 玉野市議会議員条定数条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論いたします。

住民からの直接請求により、市長から提出された議案で、現行21人の議員定数を6人削減して15人とする議員定数の削減条例議案であります。

昨日の意見陳述人並びに議会運営委員会での参考人の意見を聴く限り、主張される中心点は「市財政が逼迫しており、議員も自ら身を切り、経費削減のため議員定数を15人に削減して、少数精鋭の議会に」という主張です。

しかし、主権者である住民が、少なくない経費をかけて議会を設置し、議員を選出し、在職させるのは、住民の代表機関として議員・議会が、住民から直接負託された権能を十分に発揮し、住民意思の適正な反映と行政の監視機能を継続的に果たすためです。

議会制民主主義としての重要な議員の定数削減は、議会の行政に対する監視機能を低下させ、多様な住民の声や少数意見を排除することにつながります。それ故、定数削減による議会経費の削減を、単に行政の簡素合理化や行政経費の節減と同じ観点からのみ論じ、ひたすら定数削減に走ろうとする時流は、地域民主主義と住民自治を後退させることにつながることは明らかです。

議員の定数は、多様な住民意思の適正な反映と、議会の権能を十分に発揮するために議員定数はどうあるべきか、議会改革の視点から慎重に検討することが求められます。

昨日の本会議質疑で紹介した識者の言葉、「時流に乗って報酬削減や定数削減に邁進することは、議会の自殺行為であるし、結局、住民自治にとっての背信行為になる。」という言葉が噛みしめなければなりません。

私は、議会基本条例が前文に明記している、「市民とともに、地域民主主義と住民自治を発展させ、市民福祉の向上と、よりよい玉野市の未来を築いていく」立場から、住民自治の後退につながる議員定数の削減議案に反対するものです。

反対理由の第2は、我々の議会改革の取り組みが、今年4月に議会基本条例が施行され、緒についてはばかりであり、市民から議会の動きが良く見えないなどの、議会への批判の声が一部にあることは事実です。それだけに、市民に開かれ、市民とともに歩む、議会基本条例に基づく議会改革を不断に進めるなかで、「議会のパワーアップの視点から」、議員定数や議会費のあり方についても、

当然、真剣に検討・協議しなければなりません。これまで議会は、選挙ごとに定数を削減し、平成19年に3人、23年に1人とこの8年間で4名減員してきました。現行の議員定数維持を求め、議会基本条例に基づき議会改革をすすめることを要望する、市民団体の請願は願意妥当であります。

さて、昨日の議会運営委員会における参考人の発言で、議員定数削減の直接請求のための署名活動において、有権者の方々に「市議会議員定数条例の改正を求める市民の会」の広報ビラが配布されたことが明らかになりました。「少数精鋭で議会の活性化」の見出しの下段に、諏訪市、岡谷市などの3市の事例が玉野市の議員定数などの比較で掲載されています。議員定数削減を求める団体の都合の良い事例をあげて掲載することをどうこう言うつもりはありませんが、その下段に、「玉野市は他の類似団体と比較して、いかに議員数が多いか、一目瞭然です。」と記載しています。

議会の質疑等で明らかになったことは、人口6万人から7万人の類似団体の平均議員数は22人程度であり、玉野市の定数が決して多くはないことが事実です。議会運営委員会の参考人への質問では、不正確な情報を広報した署名活動であったと思わざるを得ません。住民の直接民主主義の手段として、直接請求に取り組む運動そのものは住民自治の発展にとって必要なことです。「玉野市の議員定数は類似団体と比較して同程度の定数21名ですが、もっと率先して議員を15に削減を」と主張され、正々堂々と正確な情報を広報した署名運動であったらと思うのは、私だけでしょうか。

いずれにしても、前回の2011年4月の市議選挙では、有権者5万4千人余のうち、63%の投票率で3万4千を超える有権者・市民の皆さんが現在の我々議員を代表として選出されました。多くの市民は私たち議会・議員が、市民の信託に全力を挙げて応えていくことを期待しています。私たちが、その期待に応え、議会機能を十分に発揮する議会・議員活動に取り組み、不断に議会改革を推進することが求められています。定数15名の削減は、この多数の市民の願いに反するものです。

第三の理由は、議員を少数にしたから精鋭になるものでなく、現在の定数で、より精鋭の議会にする必要があることです。これ以上の議員削減は間違いなく、議会の力を弱めます。同時に、議会費の冗費・ムダ遣いの削減は議会改革として取り組む必要はありますが、議会経費は、行政経費と同一にみるものではなく、定数削減で議会経費をうかしたとしても、議会の監視機能を弱め、それ以上の行政のムダを生むことにつながりかねません。

住民の多様な意見を反映し、三つの常任委員会においても活発に討議できる議員数が必要であり、現在の多くの類似団体が、その意味からも22人から2

1人程度の議員数を確保し、住民自治を守り、支えているものと考えます。

最後に、議員定数の問題は、地域民主主義と住民自治の問題であり、先人がたたかい、築いてきた一人ひとりの有権者の権利にかかわる問題です。戦前の婦人参政権運動を例にあげましたが、選挙権とともに、被選挙権として立候補する権利、そして、住民の声が適正に反映される議員数と選挙制度が確保されてこそ、民主主義としての住民の権利が保障されます。女性の議会への進出や、若い世代も含め、現役子育て世代など、各階層、分野から議会が構成されることが望ましいことは言うまでもありません。これ以上の議員定数削減は、これらの方々の議会への進出の道を狭めることになり、住民の自治権を縮小させるものです。

市の財政難は、本市に限らず、国の三位一体改革の名による地方財政の削減等のもとで、いま、多くの市町村で財政は厳しい状況です。「市財政が厳しいから議員を減らせ」という短絡的な発想ではなく、議会機能を十分に果たし、財政健全化を図りつつ、福祉の増進と、市民が安心して暮らせる玉野市のまちづくりをすすめることが、いま議会に求められています。

以上の理由から、議案66号の議員定数削減に反対するものです。